

『六合雜誌』と『青年之友』における羽仁吉一

笠原芳光

羽仁吉一は妻もと子とともに『婦人之友』を創刊し、自由学園を創設したジャーナリストであり、教育者である。羽仁もと子に比べて吉一のほうはあまり知られていない人物であり、むしろ妻という女を生かすことを使命とし、あえて脇役に徹した男であったといってもよい。そのためか生涯の伝記的事実は不明なところが少なくない。筆者はさきに『キリスト教社会問題研究』第二九号（昭和五六年三月）に「羽仁吉一の先祖と郷里」を執筆して、羽仁の先祖は瀬戸内海の小島で、現在山口県柳井市に属している平郡島にいたこと、そしておそらく江戸時代の後期に現在の山口県防府市の南部である三田尻に移り住み、羽仁自身も明治二〇年代の後半に上京するまで三田尻に生れ育ったことなどを明らかにした。

伝記的な問題としては、つぎに三田尻の周陽学舎を中退して上京した事情、上京後、『郵便報知新聞』を発行していた報知社の社長龍溪矢野文雄の書生となった経緯、報知社に入社して有能な政治記者として活躍し、やがて社の先輩記者松岡もと子と恋愛結婚した問題などをのべなければならぬところである。

しかし、それらの事柄についてはまだ調査が行届いていないので、今回は結婚後、明治三十六年（一九〇三年）に『婦

人之友』の前身ともいえるべき『家庭之友』を創刊した頃、ユニテリアン協会の惟一館で何度か行った講演の記録が『六合雑誌』に掲載されていることの報告と、さらに妻の弟松岡正男とともに明治四〇年（一九〇七年）一月から編集発行し始めた月刊雑誌『青年之友』についての紹介を行いたい。『六合雑誌』に講演記録があることも、『青年之友』という雑誌が存在したことも、従来、知られなかった事実であり、ともに若き日の羽仁吉一の活動を窺うに足る重要な史料と思われる。

まず『六合雑誌』の講演記録についてのべる。羽仁吉一がユニテリアン協会の運動に参加し、その建物である惟一館でたびたび講演したことは吉一の長女羽仁説子が『婦人之友』の羽仁吉一追悼号（昭和三〇年二月）に執筆した「父の思い出」のなかに「新聞記者、作家、社会主義者などの参加している、明治後期の動きのなかに身をおき、ユニテリアン協会で講演したりしています」とあることから知られている。またかつて『婦人之友』の記者をしていた島本久恵の小説『花と松柏』^①によると、『家庭之友』第五号に「田川大吉郎氏来書」という記事があり、その田川の書簡の一節に「且、生活は質素を要すと様の題にて、曾て惟一館に御演説相成たる様記憶仕り候処、家庭之友も、何卒此御精神を以て御編輯被下度奉願候」とある。この二つの文章が僅かに羽仁のユニテリアン協会の惟一館での講演の事実を伝えている。

羽仁とユニテリアン協会との関係は矢野龍溪の影響によるものと考えられる。矢野は明治一七年（一八八四年）四月からヨーロッパに外遊し、おもにロンドンに滞在したのち、明治一九年（一八八六年）八月に帰国したが、その年の一〇月七、八、九日に『郵便報知新聞』の「周遊雑記下」にユニテリアンについて「理・智の二世界に抵触せずして風

教を維持すへき教派あり」などとのべ、また明治二〇年（一八八七年）には五月七、八、一〇日の同紙に「ユニテリアン教の要領」を連載しているという。⁽³⁾これは日本人による最初の積極的なユニテリアンの紹介と考えられる。矢野はまたアメリカのユニテリアン協会の宣教師ナップ（Arthur May Knapp）の来日にも尽力しているという。⁽⁴⁾矢野の信仰理解がどのようなものであったかは定かでない。ユニテリアニズムは神を三位一体とする正統的なキリスト教と異なり、神は単一であり、イエスはすぐれた人間であって神ではないとする、どちらかといえば理性的な宗教思想であり、洗礼聖餐などの儀式や牧師制度を排除しており、いわゆる信仰という形をとらなくても、この教えに共鳴するとはありえた。矢野の場合もそのような共鳴ではなかっただろうか。

羽仁はおそらく『経国美談』などの著作で矢野を知り、上京後、その書生となったのち、矢野の影響でユニテリアニズムに関心を持ったものと考えられる。その間の経緯について『花と松柏』につきのような言及がある。報知社の社員丙子中山太郎が松岡もと子に羽仁のことを語る一節で、「ここ」とあるのは報知社のことである。「ここへ来たのは矢野（龍溪）さんからで、矢野さんの『経国美談』といったら津々浦々まで行き渡ったものだし、とにかく民主政治に信念を燃して新聞の使命を考えを持つという若者なら、上京して矢野さんの門を叩くのに不思議はない。で、しばらく書生でおかれて、見どころがあるというのでここに向けられた」⁽⁵⁾。

また羽仁にユニテリアン的な思想傾向があったことは、やはり『花と松柏』に三田尻の羽仁の両親がキリスト者であることが婦人之友社で話題になっている大正初年のくだりに、婦人之友社に勤めている佐久間哲三郎が羽仁について、「『それにしては先生、冷静だ、宗教味ないなあ』／と首をかしげ、そしてうなずく、／『奥さんと違ふところだ、まあ汎神論』」⁽⁶⁾と独言をいうところから窺われる。

日本におけるユニテリアンの伝道は明治二〇年（一八八七年）二月二日のナツプの来日に始まり、明治二三年（一八九〇年）二月に東京市麻布飯倉町に惟一館と称するユニテリアン協会の本部を置き、同年三月一日に機関誌『ゆにてりあん』を創刊した。⁽⁸⁾そして明治二四年（一八九一年）には京橋区加賀町にセンターを置き、それを惟一館と称した。⁽⁹⁾『六合雑誌』の「惟一館記事」によると、ここで毎日曜日の朝と夜、それぞれ二人ずつ、日曜演説と称する講演会が開かれていた。演題は宗教・思想・文化・社会・政治などにわたる広汎なもので、ユニテリアンの伝道の特色を示している。

ところで惟一館における羽仁吉一の講演の要旨が八篇、『六合雑誌』に掲載されている。題目と掲載年月を列挙すると、「理想の家庭」（明治三七年六月、二八二号）、「家風論」（明治三七年一月、二八七号）、「我愛する生活」（明治三八年二月、二九一号）、「軽薄なる家庭論を排す」（明治三八年六月、二九四号）、「家庭生活の危機」（明治三九年六月、三〇六号）、「愛児の死によりて与へられたる教訓」（明治三九年八月、三〇八号）、「時代と婦人」（明治四〇年八月、三二〇号）、「結婚論」（明治四一年五月、三二九号）である。このほかに「夏の与ふる教訓」という文章が『家庭之友』第五巻第五号（明治四〇年五月）からの転載として、明治四〇年九月の三二一号に載っている。以上が『六合雑誌』に収録されている羽仁の論説のすべてである。つぎに一篇ずつ、その概略を紹介し、若干の論評を加えることにする。

「理想の家庭」には「五月廿二日朝」という日付が附されており、この講演が明治三七年五月二日の朝になされたことがわかる。これは『六合雑誌』の「惟一館記事」の一つで、一ページに充たない短文である。なお、この朝、羽仁とともに講演したのは安部磯雄で演題は「宗教家と政治家」である。羽仁の話の要旨を記す。

理想の家庭にはつぎの五つの要素が必要である。第一は品位で、夫婦は平等にそれぞれの品性を備えているべきである。第二は健康で、家庭に病人があれば不和、不愉快になる。第三は知識で、安楽な生活のみならず、向上の精神が大切だが、それは教育によらねばならぬ。第四は事業で、家庭における事業とは子供を育てることである。第五は資力で、平等でない社会では、これも必要である。しかし理想の家庭を一〇とみれば、品位は五で資力は一である。

理想の家庭の要素として品位を最重視するところに羽仁の精神性や知性が現れている。しかし資力を軽視するところに中流以上の階層意識がある。また子供の養育を家庭の事業と考えるのは独自の思想といえよう。

「家風論」には「十月十六日朝」とある。「惟一館記事」欄にあり、この朝のもう一つの話は神田佐一郎「新設に伴ふ危険」である。羽仁の講演の要旨。封建時代には祖先伝来の家風が家を支配したが、今日、その価値はない。祖先の血や精神の進歩したものが我々だから祖先は尊ぶべきだが、それは形式の保存ではない。新しい家風は夫婦が作る家庭の精神である。それは第一に旧来の家からの夫婦の独立、第二に夫婦の愛情による平等なありかた、第三は家庭の事業、すなわち義務天職の実行である。そして子供が独立すれば、その自由に任すべきである。

家風という古い言葉をただ否定するだけでなく、新しい家風とは夫婦を根本とする家庭の精神であるとし、家からの独立、夫婦の平等、家庭の事業を示したところに羽仁の穩健進歩、現実的理想主義の思想がよく表れている。

「我愛する生活」は前記年月の『六合雜誌』に掲載されているが、講演の日はわからない。これは「惟一館記事」ではなく本文にあり、さきの二篇に比べると長文である。末尾に「(本篇は此の演説の大意を筆記せしもの、誤聞は筆者其の責に任ず)」と付記されている。

わが愛する生活は簡易、真実、純潔である。簡易なる生活とは原始時代に帰ることではなく、不必要な部分を取除

いた、乱雑ではなく、統一された生活をいう。食は健康のため滋養に心がけ、衣は寒暑を防ぎ、他人に不快の念を与えぬよう、住は安心でき、不愉快でない程度でよい。ワグネルのいう「簡易なる生活は体にあらずして心に在り」である。真実なる生活とは虚偽や虚栄のない生活で、他人に対するとともに自己に対しても真実であれ。純潔なる生活とは一夫一婦を守ることである。公の生活は私の生活より出るべきであるのに、いまの政治家や実業家は蓄妾や賄賂などにおいて不潔な者が少くない。日本人は体の清潔を尊ぶが精神もそうありたい。

この講演はさきに引用した田川大吉郎の書簡の一節に「生活は質素を要すと様の題にて曾て惟一館に御講演」とあったのを指すのではないだろうか。演題は異なるが趣旨は同じである。簡易、真実、純潔はここに説かれているだけでなく、羽仁夫妻によって実行された生活であった。またこの講演よりほぼ二年前の明治三十六年（一九〇三年）四月から『家庭之友』を発行し、これらの理念を具体的に示したのである。

「軽薄なる家庭論を排す」は前論と同様、本文にあり、末尾に「（演説筆記）」と付され、日付はない。その要旨。近頃、家庭問題が論ぜられるようになったのは喜ばしいが、軽薄優柔な家庭論もあり、そのため家庭に懂れて青年の雄志が沮喪しているのは憂うべきだという人もある。軽薄な家庭論の誤りは家庭を安逸の場としていることにある。家庭は夫の休息のみではなく、妻にも慰藉が与えられる所とならねばならぬ。世間では私生活よりも公生活を重んずる傾向があるが、私があつて始めて公があるのだから家庭と社会は別物ではない。外は嵐、内は花園式の家庭礼讃が青年を誤らせている。我国は露国との戦争に連戦連勝しつつあり、そのため都会の学生などは懦弱の風があり、浅薄な家庭論に迷わされて結婚する男女も多い。昔は舅姑が家庭を監督したが、今は夫婦中心であるため一、二箇月で墮落する家庭も少くない。家庭には快樂とともに義務があり、子供を生み育てることがそれである。男が女を選ぶ

のに容貌の美は標準たりえない。友人として良好な女性も妻として家庭の散文的な仕事に向かないことが多い。家庭は夫婦が共同して生活する場であり、子孫をつくる重大な義務がある。近時の軽薄な家庭論と、またそれに反駁する説に対してこのように思う。

日露戦争の末期にのべられた家庭論であるが、今日においても適切な主張ではないか。安逸と快樂を強調する新しい家庭論とそれに反駁して公生活優先を説く旧い家庭論無用説の両者を批判して、健全、真摯な家庭の建設を論じているところに特色がある。

「家庭生活の危機」も本文にあり、末尾に「(本篇は演説の大意を筆記せしもの、文責は筆記者にあり)」とある。その要旨。家庭生活の危機の原因には生計上、職業上、女子教育の誤解の三つがある。第一に生計上からくる危機は、まず物価騰貴であり、物価は十年前の二倍になっているのに収入は増えず、欲望は増加していく。生活に必要なもの以外は除去し、虚栄心を抑えて、簡易生活に徹するべきである。第二の職業上からくる危機は、青年が安定した職業生活を求めて晩婚の傾向があり、年長の男は小児のような妻を玩弄し、若い娘は金持の老人と結婚することを望み、夫の人格よりも職業を重視する弊風がある。青年は一通りの家財と貯金を持つたら、なるべく早く結婚するのがよい。結婚そのものより大切なのは家庭を作り、社会の進歩に資することである。第三の危機は女子教育が進んできたため、労働を厭う傾向があることである。夫の職業には百姓よりも小学教師を好むといった風潮がある。いくら花嫁が挿花や茶の湯を知っていても夫に精神上的の慰安や激励は与えられぬ。女子教育の改良を施さねばならぬ。このよう物質的な家庭生活の危機に対しては精神的な修養も必要であり、一家で宗教書を読むこともよいだろう。

この話には中流意識はなく、物価騰貴の実感が現れている。早婚説に関していえば、羽仁は二一歳の時、七歳年長

で離婚歴のある婦人記者と結婚したのである。女子教育の改良についてはのちに自由学園をまず女子の学校として創り、生活や労働を重視する教育を施して、この思想を実践した。

「愛児の死によりて与へられたる教訓」は「惟一館記事」にあり、「六月廿四日朝」とある。この朝のもう一つの話は忽滑谷快天「精神と形骸」である。要旨。三箇月前に一年七箇月の愛児を失った。驚愕し、一時、神氣沮喪したが、これによって靈魂の不滅と神の愛を悟った。病児の臨終の報に壯嚴な色が現れた時、靈魂が天国に行くことを確信した。また墓の前で祈った時、傍の草花の紅が目映じ、「悲しむ者は幸いなり」とのキリストの言葉を悟った。子供を失った人に同情を持つようになり、やがては愛児の待つ天国に到らんと思うようになった。

羽仁は明治三九年（一九一九年）三月三十一日朝六時に次女涼子を肺炎のために亡くした。昔は子供が多く生れ、多く死んでいったが、その愛児の死を通して両親が宗教に目覚め、また信仰を深くすることがしばしばあった。羽仁はユニテリアンのな宗教思想を持っていたと思われるが、この死を契機として靈魂の不滅や天国での永生に示唆をえたようである。羽仁が正統主義の教会である日本基督教会富士見町教会で植村正久から長女説子とともに洗礼を受けたのは、もう少しあとの大正八年（一九〇六年）であった。

「時代と婦人」は本文にあり、末尾に「(文責在記者)」とあるが、七ページにわたっており、『六合雜誌』掲載の羽仁の論として最も長文である。要旨。まず婦人をいまだし尊敬せよといいたい。現代の最大の思想は自意識であり、婦人の自由や権利も認められるようになってきた。同時に利己主義が盛んになり、青年は物質の万能を信じ、肉欲を謳歌している。この不健全の時代に婦人は軽佻浮薄、お転婆娘、意志薄弱といわれるが、それは婦人の責任か。第一の原因は教育の罪である。明治初年以來、女子教育は嘲笑、迫害、成功の三つの時代をへてきた。その理想は良妻賢

母主義というが、内容は虚栄心の煽動である。女子教育は個人の天賦を啓発し、質素な家庭を楽しむ婦人を養成すべきである。第二の原因は男子にある。結婚に際し、男子は婦人を一生の伴侶ではなく、一種の玩弄物と考えており、一時の情熱に駆られ、配偶者の人格を第二にしている。婦人もこれに応じ、虚飾を事とするようになっていく。諸氏はよろしく生涯の伴侶として妻を求められよ。

この論旨についてはややや隔世の感があるというべきだろう。婦人の尊重と解放はこのあと大正時代に思想として進展し、第二次大戦後には制度としても確立されていった。女性差別はなお残存しているとはいえ、羽仁吉一・もと子夫妻の地道な思想と実行が婦人の生活と精神の向上に資した力は大きい。

「結婚論」は本文にあり、末尾に「(文責在記者)」とある。要旨。世間では結婚を人生の幸福、子孫繁栄のためと考えているが、結婚の目的は家庭の建設にある。家庭における練磨によって人格が完成されるのである。結婚には独立しうる資格が大切であり、容貌を問うべきではない。近頃は晩婚の風があるが、両者の感情の融和を得られにくく、早婚に劣らず弊害が多い。結婚は人生の完成ではなく基礎である。また肉体的にも思想的にも親の持っているのは子孫に伝わるから、結婚に際して遺伝にも注意しなければならぬ。

羽仁の思想の中心は家庭の建設にあることがよくわかる説である。女性が家庭を重視することは従来も今日も多いが、すでに明治時代にこれだけ家庭を強調した男性は稀である。この講演がなされた頃、羽仁夫妻は『家庭之友』と『婦人之友』と後述の『青年之友』の三つの雑誌を並行して編集発行していた。とくに前二誌は家庭論の理念と實際を主内容とするものである。

「夏の与ふる教訓」は前述のように『家庭之友』からの転載であるが、ついでに触れておくと、これは「雑録」と

いう各誌からの転載の欄に載せられており、短いものであるが、講演の要約ではなく執筆した文章と考えられる。「夏に就て学ぶべきことは凡てのもの開放せらるゝことである」に始まり、「閉ぢこめられたる心は光を見ることに出来ない」として、「此心を押し拡げて凡ての人を愛することを学ぶのは夏の我等に与へられる教訓の一つである」と結んでいる。羽仁がすぐれたエッセイストであることの片鱗が窺われる。

これらが『六合雑誌』に発表された羽仁吉一の講演記録の全部の紹介である。そのすべてが婦人、子供、結婚、家庭に関連したものである。フェミニストであり、家庭尊重家であったこの人の面目が表れている。およそ近代日本初期のジャーナリズムにおいて家庭がテーマになったのは明治二五年（一八九二年）九月の民友社による『家庭雑誌』の創刊、明治四〇年代の安部磯雄の家庭論、さらに枯川塚利彦が明治三六年（一九〇三年）に発刊した『家庭雑誌』などであるが、羽仁は家庭を最も集中的に論じ、精神性と実際性をあわせ持っていたところに特色がある。

続いて『青年之友』における羽仁吉一の文章についてのべよう。羽仁は明治三四年（一九〇一年）一二月に『郵便報知新聞』の先輩記者松岡もと子と結婚し、社内結婚ということでもと子は退社、吉一は新潟の高田新聞社に転じ、その後、読売新聞社や電報新聞社に勤めた。明治三六年（一九〇三年）四月から電報新聞社に勤務のかたわら、内外出版協会から夫妻の編集によって『家庭之友』を発刊、さらに並行して明治四〇年（一九〇七年）一月から、もと子の弟松岡正男との協力編集によって『青年之友』という月刊雑誌を創刊した。

羽仁と松岡正男とのかかわりは、もと子との結婚以前からあったようで、島本久恵の『花と松柏』にはつぎのような記述がある。報知社の記者であった中山丙子は羽仁吉一に関心を持ち始めた松岡もと子に羽仁の下宿を教えてや

る。下宿を訪ねたもと子が中山にいうところで、「羽仁さんをお訪ねしました、国の中学校を出た弟が、正男とい
ます。上京して私もそれでもちの木坂から、ええ芝の方に越して、今度は二階借りで、弟はそこから慶応に通つて
ます、羽仁さんに見ていただいて八戸者の弟の指導をお頼みしたかったです」とある。さらに『花と松柏』には松
岡正男は新聞記者志望であったとあるが、そんなことから羽仁は結婚後、義弟となった松岡と共同して『青年之友』
を出版することに決めたのであろう。

ところで『青年之友』の体裁は縦二一・五種、横一四・五種で、第一巻第一号は三二頁、以下毎号ほぼ同じ頁数で
ある。表紙に「羽仁吉一・松岡正男執筆」とあり、第五号から「編輯」と変つてゐる。編集兼発行は羽仁吉一、発行
所は「東京市小石川区小日向台町二丁目十八番愛友社」とあり、これは羽仁の住所であるが、第三・四合併号からは
「家庭之友社」と名称が変更されている。発売所は内外出版協会、定価は一部郵税共で六錢である。明治四一年（一
九〇八年）九月に第一巻第一二号を出し、同年一〇月に第二巻第一号を発行、定価は一〇錢に改定されている。増べ
じしたと広告にあるが、この号は未見のため頁数は不明である。そしてこの第二巻第一号で終刊になったようである。
創刊号を紹介すると、写真口絵が書齋で執筆中の雪嶺三宅雄二郎であり、巻頭は羽仁吉一の「随感」という断草風
のエッセイで、これは毎号連載である。本文は鎌田栄吉「地方紳士論」、クレメント「新日本の青年」、横井時敬「余
をして再び青年たらしめば」、渋沢栄一「実業界に入らんとする青年に告ぐ」、大隈重信「何でもやつて見る事」、新
渡戸稲造「余の札幌時代及び当時の交友」、山室軍平「余の救世軍に投じたる動機」、浮田和民「倫理上より見たる自
殺」、三宅雄二郎「文章を学ぶ心得」、松岡正男「ダル氏『協和団体政治』を読む」、寺尾寿・平山信「天文台の生
活」、重野安釋「五十年來継続せる我冷水浴の実験」、エックス「不老不死キャンプの一日」、そして「編者より」と

なっている。

この号の羽仁の「随感」の一部をあげると、「理想の人、理想の生涯」と題し、「神を畏れ、人を愛し、気節を尚び、職分を重んずる真のゼントルマン。是れ我等が理想の人なり。善き信仰、善き品性、高尚なる思想、質素なる生活、是れ我等が理想の生涯なり。我等は自ら之を期するのみならず、進んで之を若き友人の間に伝へんと欲す」とある。あるいは「今の青年の求むる所」と題して、「美しき妻、安樂なる家庭、高き月給、贅沢なる生活、是れ今の多くの青年の求むる所なり。彼等に人生の壯嚴なし、生活の神聖なし、労働の尊貴なし。唯一の卑むべき本能あるのみ。唾棄すべきかな」とある。

これだけでも、この雑誌の性格を読みとれるだろう。そこには羽仁自身の思想が積極的に説かれているのである。末尾の「編集より」の始めには創刊に至る経緯が羽仁の筆でつぎのように記されている。

「小生は夙くより、青年の善き友人となり、善き助言となるべき真面目なる雑誌の必要を感じ、折もあらば、一部の力をかかる事業に用ゐて見たいとは、一度ならず、二度ならず、自分にも思ひ、人にも語つたことでありました。が、殊に近時の世態、人心の傾向に察して、一層其切要を感じつつあるし折柄、予て米國ウキスコンシン大学に留学中なりし妻の弟松岡正男帰朝して、さまざまの話の間に、端なく此事が出て、それは自分に於ても是非やつて見たいといふので、話は早速に纏まり、更に之を友人山県悌三郎君に語ると、君も亦大賛成で、其主幹せる内外出版協会に於て発売の事務を取扱ふこととなり、急に種々の計画を進めて、ここに其第一号を発行するに至つた次第であります」。

この創刊号に関する新聞や雑誌の批評一束が明治四一年（一九〇八年）一月の第三・四合併号の広告ページに掲載さ

れている。その一つに「大坂^{だいさか}毎日新聞曰く——青年の善き友人となり、善き助言者となるを目的とする、体裁内容の整備せる好雑誌にして羽仁吉一氏の主幹する所、鎌田、横井、新渡戸、浮田諸氏の寄稿を収め、全体の調子が穩健着実にして輕浮の態なく、彼の徒らに成功熱を鼓吹する青年雑誌の風なきはうれし、健全なる發達を祈る」とある。

続いて第二号以下の羽仁の「隨感」の一部を紹介する。二号（明治四〇年二月）には「義を慕ふ心」と題して、「今の青年の多数は饑ゑ渴く如く義を慕ふの心を喪へり。彼等は奸惡の世を見て怒らず、却て怒るものの愚を笑ふ。彼等に人を愛し世を救ふの大精神なし。唯自己の生活に対する小欲望あるのみ。彼等は其小欲望の容れられざるに煩悶するも、其理想の行はれざる、其経綸の遂げられざるに、憤を發することなし。歎息すべきかな」とある。これは今日の青年にも通ずる批判である。この当時、羽仁は二七歳であり、本人自身がまだ青年といえる年齢であるが、羽仁にはすでに大人の風格があつたようである。そのために青年一般に対して共感するよりも忠告するという態度が見られる。

第三・四合併号（明治四一年一月）には「反抗の道德を教ゆべし」と題して、「服従は美德なるべし、されど反抗も亦美德たることあり。我等は時として大に反抗するの義務を感ず。反抗者を以て直に謀叛人なりと思惟するが如き思想は一掃せざるべからず。服従の道德を教ゆるものは、同時に反抗の道德を教ゆべし」とある。羽仁は三田尻の毛利藩に仕えた士族の出身であり、家庭尊重の思想から連想されるような優しさだけの人ではなかつた。この反抗の勧めから羽仁の氣骨を窺うことができる。

第五号（明治四一年二月）には「少しく極端なるを要す」と題して、「青年の思想は少しく極端なるを要す。善き建設は大なる破壊の後に來り、極端を経て初めて眞の穩健に達することを得なければなり。今の青年の似て非なる老成

の風を帯ぶるは喜ぶべきことにあらず」とある。さきに羽仁は二七歳ですでに大人の風格があつたようだと記したが、ここでは青年の「老成の風」を警めて、極端の勧めをしている。前号の反抗の勧めと併せて羽仁の一面としての覇気を示す文章である。

第六号（明治四二年三月）には「老人の墮落」と題して、「老人の多くは青年の墮落よりも一層甚しく墮落せり。青年の墮落は老人の墮落に負ふ所ありと云ふも妨げず。而して最も多く青年の墮落を口にするもの、彼等老人なるこそ可笑しけれ。我等は之を以て青年を庇護せんとにあらず、深く青年の墮落を憂ふるが故に、社会上に相当の地位を有して一代の儀表たるべき老人輩の先づ自ら謹慎ならんことを要求するものなり」とある。羽仁はここで青年であれ、老人であれ、墮落そのものを批判しており、一つの世代の弁護者、あるいは攻撃者ではないことを示そうとしている。

第七号（明治四一年四月）の「随感」は平民に関する主張が多い。まず「平民と労働」と題して「労働は平民の生命なり。労働を外にして平民生活の尊貴を求むべからず。平民若し労働を厭はば、是れ味を失ひたる塩のみ」とある。しかし、この平民は無産階級、プロレタリアートというよりも勤労階級、市民といった概念であるらしい。それは「時勢を動かす力」の題で、「国を興すものも平民なり、国を滅すものも平民なり。国家の運命は繋りて中等階級の肩上に在り。時勢を動かすの力は、鋏を握り牙籌がしうを執るの手中に在り。自ら重んぜざるべけんや」とあるところからわかる。牙籌とは算盤のことである。ここで羽仁は自己を平民と規定していることがわかる。蘇峰徳富猪一郎はすでに明治二〇年代に平民主義を提唱したが、やがて国民主義、国家主義へと転位していった。羽仁の平民主義はのちの言葉では市民主義というほうが適切な思想であるが、ナショナリズムを含みつつも戦争中も戦後も、それほど変化せ

ずに持續されていった。

第八号（明治四一年五月）には「本末顛倒」と題して、「人は先づゼントルマンたるべく。而して後に、或は学者、或は政治家、或は農夫、商人たるべし。ゼントルマンたるの修養は本なり、職業的学問は末なり。之を顛倒せる教育は禍ひなる哉」とある。羽仁は英国風を好み、洋服などもそうであったというが、教育³³においても紳士としての修養を基本に考えていたことがここからわかる。この理念がのちに創られた自由学園において実現されたのである。

第九号（明治四一年六月）には「基督的生活」と題して、「神学あり、礼拝あり、而して一の基督的生活なし。宗教は思想にあらず、様式にあらず、実行なり。之を知るにとゞまらず、之を拝するにとゞまらず、之を身に体して行ふにあらざれば、何ぞ全き信仰といはるべけんや」とある。羽仁の信仰はこの時点においては、なおユニテリア的な要素があつたと思われる。ここで思想や儀式を否定して、信仰における実行を重んじているところにも、それは窺える。そのキリスト教理解は倫理的であるところに特徴があつたといえよう。

第一〇号（明治四一年七月）には「人心の沈静」と題して、「此頃頻りに『不景氣』の語を聞く。虚栄の酒に酔ひて、有頂点となれる人心が、漸次沈静に傾きつゝあるを見るべし。我等は寧ろ之を慶す。酔へるものは醒むる時あり、此の如くにして軽佻なる時代思想に対する反動は起り来らんとす。我等は日本国のより高き、より正しき意義に於ける進歩の爲めに喜ぶ」とある。『郵便報知新聞』の政治記者であつた羽仁にしては、この「随感」に政治や社会問題に関する意見は少いけれど、これは日露戦争の勝利による国家と民衆の増長に対する批判である。羽仁のナショナリズムはこのように国家権力から距離を置いたものであつた。

第一一号（明治四一年八月）には「四十歳までは青年」と題して、「幾歳より幾歳までを青年とすべきや、一定する

所なしと雖も、少くも四十歳頃までは、青年のつもりにてありたし。然るに近頃は人の『青年時代』に別るゝこと余りに早きに過ぎずやと思はる。一般に早熟の風ある為めなるべし。我等は之を憂ふ」とある。羽仁はこの時点で二十八歳であつたが、その後、すでに発行していた『婦人之友』に続いて『子供之友』『新少女』を創刊、三九歳の大正八年（一九一九年）に洗礼を受け、四一歳の大正一〇年（一九二一年）に自由学園を創立した。まさに「四十歳頃までは青年」の気概があつた。そののちも新しい仕事を始め、それを続けたから終生、「青年のつもり」であつたといふべきだろう。

第二二号（明治四一年九月）には「世の求むる所」と題して、「実業界に投じて、其手腕を揮はんとするものあり、モルガン、ロックフェラーの富を積まんとするものあり、彼等は伶俐の才子なり、彼等は誠に時代の子なり、世は此の如きものを求めつゝあるならん。然れどもまた世は慥に此の如からざる者をも求めつゝあるなり。彼等の如く伶俐ならざるもの、頑固にして容易に移り能はざるもの、死を賭して大事を成就せんとするが如きものをも求めつゝあるなり。我等は後の如き青年の起り来らんことを待つ」とある。「伶俐の才子」ではなく、「頑固」な人物を求める態度は、商業主義を排し、操守一貫しようとするこの雑誌の姿勢でもあつた。

これで『青年之友』の第一巻は終り、次号から第二巻に入るに當つて、ページ数を五割増、定価を一部一〇錢にする案が「編者より」に発表されている。そこには「雑誌経営の事、容易の業に非ず。況んや、我が『青年之友』の如き、狷介にして人氣少き主張を有するものに於てをや」とか、「然るに意外にも我等の小事業は、予期以上に世の同情を博することを得て、兎も角も無事に約一年を経過して今日に至れり」とある。発行部数は不明であるが、真面目な読者の評価はかなりあつたことが、いくつかの号の読者欄に現れている。

第二卷第一号は明治四一年（一九〇八年）一〇月に発行された。この号は未見であるが、『家庭之友』の第六卷第七号（明治四二年一〇月）に広告が出ているので、それによって目次をあげておく。「随感」羽仁吉一¹⁵、「品性とは何ぞや」羽仁吉一¹⁶、「古武士の典型（三好退蔵氏）」綱島佳吉、「学識高き宿屋の主人」山県八十雄、「平和国の陸軍」田中一貞、「実学論」松岡正男、「個人的感化力」ジョーダン、「如何に書齋を整理すべきか」一学究、「我が一日の課題（課題）」、「並んで戦はんか退いて守らんか（生活問答）」、「虹光陣営日記」キャンプの一人。

『青年之友』はこの号で終刊になったものと思われる。その理由は『家庭之友』『婦人之友』と併せて三冊の雑誌を羽仁夫妻がほとんど二人で編集発行していたという多忙さにあると考えられる。そのため『青年之友』を明治四一年（一九〇八年）一〇月に、『家庭之友』を同年一二月に廃刊し、『婦人之友』一本にしばって全力を傾注することになったのである。

ところで『青年之友』の「随感」は『六合雜誌』に載った惟一館での講演が主として家庭論であったのとはやや異り、青年に対する訴えが中心になっている。その内容は他の青年を対象にした雑誌の多くが人生における奮闘と成功を叫んでいたのに対し、羽仁の発言は宗教精神を根底に高い理想と質実な生活を勧めるという特色を持っていた。

羽仁はのちに『婦人之友』の昭和七年（一九三二年）一〇月号から昭和三〇年（一九五五年）一月号まで毎回、「雑司ヶ谷短信」という短文を書き続けたが、それは季節に因む話題や古今東西の詩文にも触れて、教育、社会、文化など多彩な問題を論じた美しいエッセイである。それに比べると、この「随感」は倫理性に富んでいるが、情緒や豊かさには乏しい憾みがある。だが、それはやむをえないであろう。さきの惟一館での講演も、この『青年之友』の「随感」もともに若き羽仁吉一の真摯、一途な精神の発露なのだから。

注

- (1) 島本久恵『花と松柏』筑摩書房、昭和五年、五一ページ。
- (2) 『矢野龍溪集・明治文学全集15』筑摩書房、昭和四五年、四一八ページ。
- (3) 鈴木範久『明治宗教思潮の研究』東京大学出版会、昭和五四年、四五ページ。
- (4) 鈴木範久、前掲書、四七ページ。
- (5) 島本久恵、前掲書、一〇八ページ。
- (6) 島本久恵、前掲書、五三、五四ページ。
- (7) 鈴木範久、前掲書、四九ページ。
- (8) 鈴木範久、前掲書、五三ページ。
- (9) 鈴木範久、前掲書、五八ページ。
- (10) 島本久恵、前掲書、一一〇ページ。
- (11) 島本久恵、前掲書、一一一ページ。
- (12) 『家庭之友』第六卷第七号(明治四一年一〇月) 広告のページ。
- (13) 羽仁説子『私の受けた家庭教育』婦人之友社、昭和三八年、二二ページ。
- (14) 『家庭之友』第六卷第七号(明治四一年一〇月)の広告文には、「是れ本誌特色の一なり。例に依りて靈的興趣筆端に溢る」という説明が付されている。
- (15) これにも「浅薄なる修養論に対する一大鉄槌」という説明がついている。